

# お知らせ

**ご寄附をありがとうございました**

小山モラロジー事務所  
(代表 石崎篤様)から、金3万円の寄付をいただきました。青少年健全育成事業に役立たせていただきます。ありがとうございました。

## 11/1~30 下野市公共施設等総合管理計画(案)に関するパブリックコメント

市では、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化や、厳しさを増す財政下における公共施設等の老朽化に対応するため、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。

計画策定にあたっては、下野市公共施設マネジメント検討委員会の委員の皆様からご意見をいただき、案がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

■公表する資料 下野市公共施設等総合管理計画(案)  
■資料の閲覧場所

市ホームページまたは次の場所でご覧が可能です。

- ① 総合政策課(新庁舎2階)
- ② 市民課石橋窓口(石橋公民館)
- ③ 市民課南河内窓口(南河内図書館2階)

※閲覧時間は土日祝日を除く午前8時30分~午後5時15分

### 意見の募集期間

11月1日(火)~30日(水)  
※郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれの場合も11月30日(水)午後5時15分必着

### 意見の提出方法

指定の「意見等記入用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 郵送
- ② ㊚(32) 8 6 0 6
- ③ 電子メール
- ④ 直接持参

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名、住所、性別、年齢、電話番号を記載してください。

※氏名・住所の明記がないものについては受付できません。

### 送付・問い合わせ先

総合政策課 公有資産活用グループ ㊚(32) 8 8 8 6  
✉ sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

## 11/22・24・29

### 『下野市立地適正化計画』(案)に関する住民説明会開催

立地適正化計画は、平成26年5月の都市再生特別措置法の改正(平成26年8月施行)により、市町村が策定できるようになった計画で、地方部においては、人口密度を維持してコンパクトシティ化を促進することを目的とした計画です。

また、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版と言われており、都市全体を見渡しながら居住を誘導して人口密度を維持するエリア(居住誘導区域)や生活サービス施設を誘導するエリア(都市機能誘導区域)を設定するとともに、これらを誘導するための施策等が盛り込まれ、この計画を策定することで国の支援事業等を受けながら都市機能の立地や居住を効果的に誘導することが可能となります。

本市においても、人口減少や高齢化への対応が必要になることから、平成27年度から平成30年度の4年間をかけて

立地適正化計画の策定に取り組んでいるところです。

なお、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされ、その中で役割を含め、整合を図ります。

両計画とも、都市計画区域全域を対象としますが、立地適正化計画は、市街化区域内において都市機能や居住を誘導するための方針および区域設定をするものであり、都市機能誘導区域については、本市中央部に位置し、市役所庁舎に近く、地域の中心拠点となっている自治医大駅、合併前の旧町時代からの中心拠点である石橋駅、小金井駅の3つの鉄道駅の周辺を対象とします。

スケジュールについては、平成27年度から28年度で、都市機能誘導区域の設定を行い、平成29年度から30年度までに居住誘導区域の設定を含めた計画の策定を行います。

このたび、立地適正化計画における都市機能誘導区域設定(案)がまとまりましたので、住民説明会を開催いたします。日時・場所をご確認のうえ、都合の良い日にご出席ください。

### 日程および会場 問い合わせ先

開催日・時間	会場
11月22日(火曜日) 午後7~9時	スポーツ交流館 2階 会議室
11月24日(木曜日) 午後7~9時	グリーンタウン コミュニティセンター ホール
11月29日(火曜日) 午後7~9時	国分寺公民館 視聴覚室

都市計画課  
都市計画グループ  
㊚(32) 8 9 0 9